

令和5年度 南志津保育園防災教育及び訓練計画表

別表(5) ※毎月171通信訓練を行う

※第1避難所→園庭 第2避難所→中志津第14号公園 第3避難所→上志津中学校入口

	災害想定(発生場所)	避難場所・時間	ね ら い	訓 練 内 容	その他の訓練及び注意事項	消火訓練
4月	災害の啓蒙	遊戯室 (9:45)	・非常時の合図を知る。	・非常ベル、笛等が火災や非常時に鳴ることを知らせる。 ・非常ベルが鳴ったら、いつでも、どこでも遊びを止めて、保育者の側に集まり勝手な行動をとらないことを約束する。	・消防計画や分担の確認をする。 ・点呼・人数確認を速やかにする。 ・上靴をすばやくはかせる。 ・非常持ち出しリュック、ヘルメットライトの点検をする。	各室の火気器具 消火機能確認。
5月	地震 (中度)	園庭 (9:15)	・地震が起きた場合の身を守る方法を知る。 ・園舎内から避難する。	・建物の落下から身を守る。サル・ダンゴムシのポーズを知る。 ・声掛けを聞き、落ち着いて避難行動をとる。 ・おしゃべりをせず、騒がず、保育者の指示に従い、園庭に避難する。	・園内の安全な場所を、確認する。・重要書類の搬出訓練。 ・地震時の避難経路、職員配置の確認をする。 ・3歳未満児は、布団等で子どもの体を守る。 ・飲料水の確保方法を再確認する。	消火器の使い方・位置の確認。
6月	火災 (事務所裏近隣住宅) 通報訓練	園庭 第2避難場所 (10:30)	・避難の方法を知る。 ・訓練の必要性を知る	・ベルや笛の音で火災を知り、保育者の指示に従い上靴のまま、慌てず泣かないで園庭に集合する ・保育者の指示に従い、大門側に集合し、整列する。 ・第2避難所への避難を知る。 ・真剣な態度の積み重ねが、非常時に一命を救うことを知らせる。	・保育者は園児の動揺を静めて屋外に誘導する。整列後人数確認をする。・緊急連絡網テストラインを行う ・室内残留児がいないか、確認する。 ・火災の時は、窓等出入口を閉める。 ・第2避難場所へ避難する際は、二次災害に気をつける。 (交通事故等)	消火器訓練 (クラス担任) 排煙窓操作
	不審者侵入 (職員玄関から侵入)	園舎内 (9:45)	・園舎内活動時の不審者侵入における、避難方法を知る。	・不審者発見時の連絡方法について確認をする。 ・保育者は子どもたちを室内に慌てずに移動し、安全を確保する。 ・不審者に対する注意を話し、身を守るための安全な場所を知らせる。	・笛等が、すぐに使用できるように常に準備しておく。 ・合言葉を確認する。	
7月	地震 (中度)	園庭 (17:15)	・担任以外の保育者にも従って行動できるようにする。	・おしゃべりをせず、騒がず、当番および時間外保育員の指示に従い、すばやく園庭に避難する。 ・建物の落下から身を守る。サル・ダンゴムシのポーズをする。	・出火防止措置・ガスの元栓を閉め電気など消す。 ・戸を開けて出口を確保する。当番以外の職員は見学する。 ・担任との引き継ぎや、人数確認の方法を再確認する。	消火器訓練 (会計年度保育士)
8月	火災 (近隣火災)	園庭 (14:50)	・避難の方法を知る。 ・午睡時の訓練を経験する。	・午睡時における火災の避難方法を経験する。保育者の指示に従い落ち着いて避難する。 ・保育者の話をよく聞き、上履き、帽子をかぶるなど第2避難所への移動に備える。	・起きている子の避難、寝ている子の確認、布団の中に残留園児がいないか。トイレに行っている子はいないかなど役割分担の確認を行う。	消火器訓練 (栄養士・調理員)
9月	風水害	遊戯室 (16:00)	・ニュースや情報を聞くことの大切さを知る。 ・互いに助け合う心を養う。	・防災の日(9/1)にちなみ台風や集中豪雨、雷などについても話し、停電や断水があることを知らせる。 ・身支度をして避難する。	・自主点検を念入りにする。 ・非常時の必要物品の点検、置き場所の再確認をする。 ・保護者への引渡し方法や宿泊時の検討。	消火器訓練 (用務員)
10月	火災 (公園側近隣火災)	職員玄関 第3避難所 (9:45)	・避難時の行動を再確認する。	・ベルや笛の合図をよく聞き、避難行動をする。 ・第3避難所への避難方法を知る。 ・「おさない」「かけない」「おしゃべりしない」を守り、2人ずつ手をつなぎ早足で歩く。	・人数確認後、第3避難場所へ避難する。 ・出火場所により、避難場所が違うことを知る。 ・二次災害に気をつける。(交通事故等) ・重要書類の搬出訓練。	ホース・バケツリレーによる消火訓練(保育士)
11月	火災 (給食室) 総合訓練	園庭 (9:45)	・消防署の指導を受ける。(通報・避難・消火訓練) ・消防署の仕事を知る。	・普段の避難行動をとり、指導・評価を受ける。 ・火災の恐ろしさを知り、防火教育を行う。(DVD・消防車の見学) ・消防署に連絡をして通報訓練をする。	・給食室より火事を知らせる。 ・「早くて確にしらせる」「早く逃げる」ことの大切さを再確認する。	消防署指導による消火訓練
12月	地震 (中度)	園庭 (16:45)	・日没後の避難の方法を知る。	・建物の落下から身を守る。 ・保育者の指示を聞き、落ち着いて避難行動をとる。 ・避難経路の明かりを確保し、名簿で園児の確認をする。	・出火防止措置・ガスの元栓を閉め電気など消す。 ・戸を開けて出口を確保する。 ・担任との引き継ぎや、人数確認の方法を確認する。	消火器訓練 (保育支援員)
1月	不審者侵入 (園庭側より侵入)	保育室 (未定)	・園庭活動時、不審者侵入における、避難方法を知る。	・不審者発見時の連絡方法について確認をする。 ・保育者は落ち着いて子どもを誘導し、安全を確保する。 ・不審者に対する注意を話し、身を守るための安全な場所を知らせる	・合言葉を確認する。 ・笛などが、すぐに使用できるように常に準備しておく。 ・各保育室に鍵をかけ、身を守る。	消火器訓練 (事務室職員)
	漏電火災 (事務室から出火)	園庭 (9:15)	・いろいろな火災について知る。	・非常ベルや笛の音で避難する。 ・漏電と感電事故についても話し、危険な遊びやいたずらをしないよう注意をする。	・電気器具類の安全確認をする。 ・電気器具の危険を知らせる。	
2月	火災 (給湯室火災) 通報訓練	園庭 (9:45)	・火災時の避難方法を知る。 ・消防署に届ける(通報、避難、消火訓練)	・「おさない」「かけない」「おしゃべりしない」を守り、2人ずつ手をつなぎ早足で歩く。 ・消防署に連絡をして、通報訓練をする。	・給湯室より火災を知らせる。 ・どこに逃げたら、安全に待機でき、次の避難場所へ移動することができるかを訓練の中で確認していく。 ・通報をしたかの確認、他クラスへの連絡など役割の指示の可否など訓練後話し合う。	各室の火気器具 の消火機能確認
3月	地震 (中度)	園庭 (14:46)	・地震が起きた場合の身を守る方法を知る。	・「地震です」の合図と同時に午睡時における地震の避難方法を経験する。また、園児の後頭部を保護し、身の安全を守る。 ・大きな揺れが治まってから、上靴をはき園庭に避難する。	・出火防止措置・ガスの元栓を閉め電気など消す。 ・戸を開けて出口を確保する。 ・狭い路地・塀の脇・崖には近寄らないよう話す。	給食室・0歳児室・給湯室の初期 消火訓練